

BTMU CHINA WEEKLY



■ WEEKLY DIGEST

【経 済】

- 7月の製造業 PMI 指数 50.0 前月比 0.2 ポイント下落
- 国務院 都市の地下インフラ整備強化を決定

【産 業】

- 1-6 月電力消費量 前年同期比+1.3%
- 1-6 月貨物輸送量 前年同期比+4.2%

【金融・為替】

- 6月の人民元決済通貨シェア 世界第 5 位を維持

■ EXPERT VIEW

【日系企業のための中国法令・政策の動き】

- 「国務院弁公庁の輸出入の安定成長促進に関する若干の意見」
- 「全国範囲での一括課税の普及に関する公告」他



本邦におけるご照会先:

三菱東京 UFJ 銀行国際業務部 東京:03-6259-6695 (代表) 大阪:06-6206-8434 (代表) 名古屋:052-211-0544 (代表)

- ・本資料は情報提供を唯一の目的としたものであり、金融商品の売買や投資などの勧誘を目的としたものではありません。本資料の中に銀行取引や同取引に関連する記載がある場合、弊行がそれらの取引を応諾したこと、またそれらの取引の実行を推奨することを意味するものではなく、それらの取引の妥当性や、適法性等について保証するものでもありません。
- ・本資料の記述は弊行内で作成したものを含め弊行の統一された考えを表明したものではありません。
- ・本資料は信頼できるとされる情報に基づいて作成されていますが、その正確性、信頼性、完全性を保証するものではありません。最終判断はご自身で行っていただきますようお願いいたします。本資料に基づく投資決定、経営上の判断、その他全ての行為によって如何なる損害を受けた場合にも、弊行ならびに原資料提供者は一切の責任を負いません。実際の適用につきましては、別途、公認会計士、税理士、弁護士にご確認いただきますようお願いいたします。
- ・本資料の知的財産権は全て原資料提供者または株式会社三菱東京 UFJ 銀行に帰属します。本資料の本文の一部または全部について、第三者への開示および、複製、販売、その他如何なる方法においても、第三者への提供を禁じます。
- ・本資料の内容は予告なく変更される場合があります。

CHINA WEEKLY

WEEKLY DIGEST

【経済】

◆7月の製造業 PMI 指数 50.0 前月比 0.2 ポイント下落

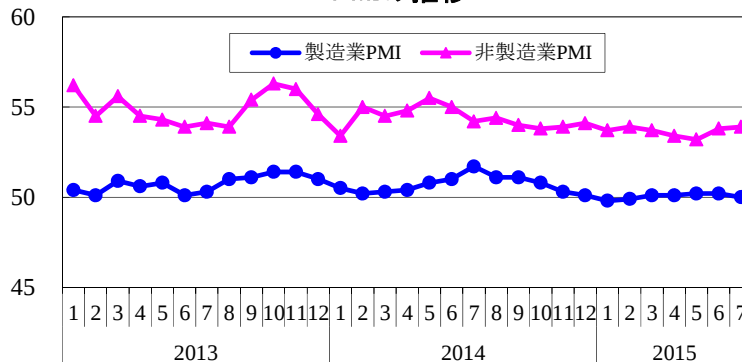
国家統計局、中国物流購買連合会の 1 日の発表によると、7 月の製造業 PMI 指数は前月より 0.2 ポイント下落して 50.0 となり、景況感の改善と悪化の分岐点となる 50 を上回ったものの、半年ぶりに前月から下落した。

主要項目別では、生産指数が前月比 ▲0.5 ポイントの 52.4 と 50 を上回ったものの、新規受注指数は同 ▲0.2 ポイントの 49.9、新規輸出受注指数は ▲0.3 ポイントの 47.9 といずれも低い値を示した。一方、今後の景況感動向を示す生産経営活動期待指数は前月比 +0.7 ポイントの 52.9 と、伸び幅は 4 ヶ月ぶりにプラスに転じた。

同局は PMI 指数の下落要因として、高温、豪雨等の天候の影響による一部企業の生産制限、製造業の内需・外需がともに弱いこと等を挙げた。

なお、非製造業 PMI 指数は前月比 +0.1 ポイントの 53.9 と 2 ヶ月連続で上昇した。

＜PMIの推移＞



(出所) 中国物流購買連合会の公表データを基に作成

◆国務院 都市の地下インフラ整備強化を決定

国務院は 7 月 28 日に開催された常務会議で、都市の地下共同溝の建設を推進する方針を決定した。国が支援する民生プロジェクトとして、長年整備が遅れている都市の地下インフラ整備を進めるもので、電気、通信、放送、上下水道、ガス等のパイプラインをまとめて地下の共同溝に敷設する。各都市の今年度の建設計画に共同溝の建設を優先的に組み入れ、既存のパイプラインを徐々に共同溝に移転させること等を地方政府に求めた。

具体的には、10 都市^(※)を試行都市とし、総額 351 億元を投じて 3 年以内に地下共同溝 389km(うち、190km は年内着工)を建設する予定。投資額のうち、中央政府が 102 億元、地方政府が 56 億元を負担し、残りの 193 億元は官民パートナーシップ (PPP) 形式で民間資金を活用する。

また、共同溝の建設・運営企業の起債等による資金調達を支援することも明らかにした。

(※)10 都市:包頭(内モンゴル自治区)、瀋陽(遼寧省)、ハルビン(黒龍江省)、蘇州(江蘇省)、厦門(福建省)、十堰(湖北省)、長沙(湖南省)、海口(海南省)、六盤水(貴州省)、白銀(甘肅省)

【産業】

◆1-6 月電力消費量 前年同期比+1.3%

国家エネルギー局の 7 月 15 日の発表によると、1-6 月の全国電力消費量は前年同期比 +1.3% の 2 兆 6,624 億キロワット時と、伸び幅は 2014 年通年の +3.8% から鈍化した。産業別では、第 1 次産業が前年同期比 +0.9% (2014 年通年:前年比 ▲0.2%)、第 2 次産業が前年同期比 ▲0.5% (2014 年通年:前年比 +3.7%)、第 3 次産業が前年同期比 +8.1% (2014 年通年:前年比 +6.4%) と、第 2 次産業の伸び幅がマイナスに転じ、電力消費全体を押下げる形となった。また、電力消費量全体に占める産業別割合は、第 2 次産業が前年同期比 ▲1.2 ポイントの 72.3% となったのに対し、第 3 次産業が同 +0.8 ポイントの 12.8% となった。

一方、6 月単月の全国電力消費量は前年同月比 +1.8% の 4,723 億キロワット時と、伸び幅は 4 月以降 3 ヶ月連続で拡大した。産業別では、第 1 次産業が同 +6.3% (5 月:同 +4.8%)、第 2 次産業が同 +0.6% (5 月:同 ▲0.7%)、第 3 次産業が同 +6.7% (5 月:同 +9.8%) となった。

今後については、景気下支え策の効果が顕現することで電力消費の増加が期待できるため、通年の全国電力消費量の伸びは、前年比 +3% 前後に回復するとの予測を示した。

CHINA WEEKLY

◆1-6 月貨物輸送量 前年同期比+4.2%

交通運輸部の 7 月 16 日の発表によると、1-6 月の全国貨物輸送量は前年同期比+4.2%の 209.1 億トンと、伸び幅は 2014 年通年の+6.9%から鈍化した。

部門別では、鉄道輸送量が前年同期比▲10.2% (2014 年通年:前年比▲3.9%)、道路輸送量が前年同期比+6.2% (2014 年通年:前年比+8.3%)、水路輸送量が前年同期比+3.3% (2014 年通年:前年比+6.9%)と、鉄道輸送量の下落幅は昨年通年より更に拡大した。同部は鉄道貨物輸送量の減少について、景気減速による大口貨物の減少や、トラック輸送への移行などの影響を受けたものと説明した。なお、宅配貨物輸送の取扱件数も同時に発表し、前年同期比+43.3%の 84.6 億件と大幅に伸びた。

また、一定規模以上の港湾の 1-6 月の貨物取扱量は前年同期比+2.6%の 56.7 億トンと、伸び幅は 2014 年通年の+5.1%から鈍化。うち、対外貿易関連の取扱量は前年同期比▲0.6%と、伸び幅は 2014 年通年の+6.2%からマイナスに転じた。

【金融・為替】

◆6 月の人民元決済通貨シェア 世界第 5 位を維持

国際銀行間通信協会 (SWIFT) の 7 月 29 日の発表によると、2015 年 6 月の世界通貨取引ランキングで、人民元は取引シェアが前月の 2.18%から 2.09%に減少したものの、4 ヶ月連続で世界第 5 位を維持した。

また、SWIFT のデータに拠ると、南アフリカと中国本土・香港との間の人民元建て決済が著しく増加しており、人民元建て決済件数は過去 2 年間で 191%伸び、人民元建て決済の割合も、2013 年 6 月の 4.6%、2014 年 5 月の 10.8%から、2015 年 6 月には 31.3%にまで拡大した。SWIFT は、南アフリカにおける人民元利用の拡大について、中国・南アフリカ間で貿易投資の関係強化を図っていることが大きく寄与していると指摘した。なお、中国人民銀行は、今年 4 月、南アフリカとの間で自国通貨を融通し合う通貨スワップ協定を締結、7 月にはヨハネスブルグに人民元クリアリングセンターを設置することに関する覚書に調印している。

＜通貨別取引シェアランキング＞

通貨名	上段:順位 / 下段:取引シェア							
	2013年		2014年		2015年			
	1月	1月	1月	2月	3月	4月	5月	6月
USD (米ドル)	2	1	1	1	1	1	1	1
	33.48%	38.75%	43.41%	43.09%	44.64%	45.14%	44.96%	45.01%
EUR (ユーロ)	1	2	2	2	2	2	2	2
	40.17%	33.51%	28.75%	28.95%	27.21%	27.36%	27.96%	27.90%
GBP (イギリスポンド)	3	3	3	3	3	3	3	3
	8.55%	9.38%	8.24%	8.57%	8.49%	7.96%	7.93%	7.99%
JPY (日本円)	4	4	4	4	4	4	4	4
	2.56%	2.49%	2.79%	2.75%	3.07%	2.73%	2.60%	2.85%
CNY (人民元)	13	7	5	7	5	5	5	5
	0.63%	1.39%	2.06%	1.81%	2.03%	2.07%	2.18%	2.09%
CAD (カナダドル)	7	5	6	6	6	6	6	6
	1.80%	1.80%	1.91%	1.82%	1.93%	1.90%	1.88%	1.94%
AUD (オーストラリア・ドル)	5	6	8	8	7	7	7	7
	1.85%	1.75%	1.74%	1.80%	1.88%	1.77%	1.69%	1.52%
CHF (スイスフラン)	6	8	7	5	8	8	8	8
	1.83%	1.38%	1.91%	1.85%	1.64%	1.49%	1.45%	1.50%
HKD (香港ドル)	9	9	9	9	9	9	9	9
	1.02%	1.09%	1.28%	1.08%	1.17%	1.48%	1.42%	1.49%
THB (タイ・バーツ)	10	10	10	10	10	10	10	10
	0.97%	0.98%	0.98%	1.08%	1.04%	1.02%	1.04%	0.90%

(出所) SWIFT の公表データを基に作成

CHINA WEEKLY

RMB REVIEW

今週はデータのための掲載とさせていただきます

日付	USD				JPY(100JPY)		HKD		EUR		金利 (1wk)	上海A株 指数	
	Open	Range	Close	前日比	Close	前日比	Close	前日比	Close	前日比		指数	前日比
2015.07.27	6.2095	6.2094~ 6.2100	6.2095	0.0000	5.0333	0.0252	0.80122	0.0001	6.8833	0.0937	2.0000	3903.46	-361.80
2015.07.28	6.2095	6.2092~ 6.2098	6.2094	-0.0001	5.0237	-0.0096	0.80109	-0.0001	6.8721	-0.0112	1.8000	3836.81	-66.65
2015.07.29	6.2094	6.2085~ 6.2096	6.2091	-0.0003	5.0227	-0.0010	0.80108	-0.0000	6.8658	-0.0063	2.4600	3970.52	133.71
2015.07.30	6.2095	6.2093~ 6.2100	6.2096	0.0005	5.0003	-0.0224	0.80111	0.0000	6.8100	-0.0558	2.4700	3881.99	-88.53
2015.07.31	6.2096	6.2095~ 6.2102	6.2097	0.0001	4.9973	-0.0030	0.80099	-0.0001	6.7923	-0.0177	2.4800	3838.35	-43.64

(資料) 中国外貨取引センター、中国人民銀行、上海証券取引所資料より三菱東京 UFJ 銀行国際業務部作成

CHINA WEEKLY

EXPERT VIEW

【日系企業のための中国法令・政策の動き】

今回は 2015 年 7 月中旬から下旬にかけて公布された政策・法令をとりあげました。一部それ以前に公布され、公表が遅れていたものを含んでいます。

[政策] 【貿易政策】 ○「国務院弁公庁の輸出入の安定成長促進に関する若干の意見」(国弁発[2015]55 号、2015 年 7 月 22 日発布・実施) [規則] 【関税】 ○「全国範囲での一括課税の普及に関する公告」(税関総署公告 2015 年第 33 号、2015 年 7 月 24 日公布、同年 7 月 27 日施行) [規則] 【外資】 ○「『外商独資船務公司審査・認可管理暫定施行弁法』の改正に関する決定」(交通運輸部令 2015 年第 16 号、2015 年 7 月 5 日公布・施行) 【労働】 ○「財政部、国家税務総局、人力資源・社会保障部の企業の就業受入の税優遇適用人員範囲拡大に関する通知」(財税[2015]77 号、2015 年 7 月 10 日発布、同年 5 月 1 日実施)	輸出入の安定成長に向けた政策措置を確実に実施するよう国務院各部門に指示したもの。■政策措置は、①輸出入関連の行政費用の整理・取り締まり、②人民元為替レートの基本安定保持(レートの変動幅を拡大、クロスボーダー人民元決済の利便性を向上など)、③輸出信用保険の適用範囲の拡大、④クロスボーダー電子商取引、「市場買付貿易方式」(注:小規模企業が集積する卸売市場で商品を買付け、輸出を図る方式)など新型商業モデルの推進(2015 年末までに具体計画を策定)、⑤輸入活動を強化(7 月末までに「輸入奨励技術・製品目録」を改訂し、輸入補助金の範囲を調整)、など。 輸出入を頻繁に行う企業が関税等を月毎にまとめて納付する方式を全国で実施するもの。一括納付方式が適用されると、通関時間が短縮される、資金の使用効率が高まるなどのメリットがある。■対象となる企業は、①税金・費用の電子支払いシステムのユーザーであること、②税関の企業類別が「一般認証企業」(注:以前の A 類企業)以上であること、③前年の月平均納税回数が 4 回以上あること。一括納付をする場合、保証金または銀行保証状の差し入れが条件とされるが、その範囲は企業の申請により税関が評価を行って確定する。一括納付方式はこれまで全国の 81 社を対象に試行されてきたとされるが、対象企業が一気に拡大される。 独資による海運会社(船務公司)の設立に関する規定の改正。■主な改正点は、①出資者が設立予定地に常駐代表機構を設立して満 3 年の資格要件を取り消し、②100 万米ドルの最低登録資本の制限を取り消し、③分公司の設立要件を緩和(登録資本払い込み済み、開業後満 1 年、分公司設立予定地に出資者が常駐代表機構を設立して満 1 年以上、12 万米ドル以上増資の条件を取り消し)など。 企業の失業者雇用に対する税優遇の適用範囲を拡大するもの。■商業・貿易企業、サービス企業、特定加工企業が失業登記をして 1 年以上の失業者を雇用した場合、3 年間にわたり 1 人につき年間 4 千元(30%まで引き上げ可)の基準で、営業税、都市維持保護建設税、教育費附加、地方教育費附加、企業所得税の順で控除できるが、失業登記の期間を 1 年から半年に短縮した。
--	---

CHINA WEEKLY

○「人力資源・社会保障部の生育保険料率の引き下げに関する通知」(人社部発[2015]70号、2015年7月27日発布、同年10月1日実施)	社会保険の1つである生育保険(出産保険)の料率を引き下げるもの。企業の負担軽減が目的。■生育保険基金の剰余金が支払額の9ヵ月分を超える地区を対象に、企業納付額を従業員賃金総額の0.5%以内とする(現在の料率は北京0.8%、上海1%、広州0.85%など)。
○「人力資源社会保障部の工傷保険料率政策調整に関する通知」(人社部発[2015]71号、2015年7月27日発布、同年10月1日実施)	同じく工傷保険(労災保険)の料率引き下げ。■従来、企業納付額は業種の危険度に応じて従業員賃金総額の0.5%、1%、2%前後の3つに区分されていたが、0.2%~1.9%前後の範囲で8つに区分し、かつそれぞれ3級または5級に分けて料率に幅を持たせる。

(本シリーズは、原則として隔週で掲載しています。)

三菱 UFJ リサーチ&コンサルティング株式会社
国際本部 海外アドバイザー事業部
池上隆介

～アンケート実施中～

(回答時間:10秒。回答期限:2015年9月5日)

<https://s.bk.mufig.jp/cgi-bin/5/5.pl?uri=M6AnfD>